

平成29年度第6回石狩市自治基本条例懇話会 議事録

日 時 平成30年3月26日（月） 18時00分～18時20分

場 所 市役所本庁舎3階 庁議室

出席者 佐藤克廣会長、竹口尊副会長、赤間聖司委員、棟方加代子委員、太齋敏子委員、
松尾拓也委員、三島照子委員、久保田貴浩委員、中林義雄委員
(出席委員9名)

欠席者 佐藤勝彦委員

事務局 企画経済部長 小鷹雅晴、企画課長 本間孝之、企画課主査 池内直人
企画課主任 橋本麻里子

傍聴者 0名

=====

【佐藤克廣会長】

第6回石狩市自治基本条例懇話会を開始したいと思います。本日はお忙しいところ、ご出席をいただき誠にありがとうございます。本日、佐藤勝彦委員につきましては、都合によりご欠席となっております。本日も円滑な審議を進めるためにご協力をよろしくお願いします。

お手元の次第に沿って早速進めてまいります。はじめに、報告事項として（1）第5回懇話会議論の確認として、事務局より報告をお願いします。

【事務局（橋本主任）】

私から、第5回懇話会において決定された事項につきまして、ご報告いたします。

自治基本条例懇話会報告書の素案についてです。市へご提出いただく報告書の素案について、内容を順番にご確認いただきながら、文言の修正等を行いました。その修正後の素案を資料として、パブリックコメントを実施することを確認いたしました。なお、素案の1ページ目の「はじめに」の部分は、まだ懇話会が終了していないということで空欄とし、次の、つまり今回6回目の懇話会までに記載することといたしました。以上です。

【佐藤克廣会長】

ありがとうございます。ただいま事務局より第5回懇話会での議論の報告がありました。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。特にありませんか。

<「はい」の声>

【佐藤克廣会長】

それでは、次に報告事項として（2）パブリックコメントの結果について、事務局より報告をお願い

します。

【事務局（橋本主任）】

2月1日から28日までの1か月間実施いたしました「自治基本条例の見直しについて」のパブリックコメントについて、意見の提出者は0人でありましたことをご報告いたします。以上です。

【佐藤克廣会長】

はい、ありがとうございます。ただいま事務局よりパブリックコメントの結果報告、1つもなかったという報告でございましたけども、何かご意見等ございますか。

<「なし」の声>

【佐藤克廣会長】

それでは次第3議題（1）自治基本条例懇話会報告書についてでございます。こちら、事務局よりまず説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局（橋本主任）】

資料1の「自治基本条例懇話会報告書（案）」を先週お渡ししておりますが、本日お持ちでしょうか。

第5回懇話会で修正し、パブリックコメントに添付した報告書の素案から、何点か追記、修正いたしました。素案からの変更箇所は赤字で表記しております。

まず、1ページ目の「1はじめに」をご覧ください。前回空欄としておりましたが、パブリックコメントの終了と、本日6回目の懇話会開催を踏まえ、記載しています。

次に、2ページ目「2石狩市自治基本条例見直しの要否について」をご覧ください。上から7行目の後半、「これまで6回の懇話会」という部分、前回までは5回と記載しておりましたが、本日の開催を含めた6回に変更しております。

次に、7ページ目「懇話会開催経過」の「（2）開催状況」をご覧ください。表の下から2段目、2月1日から28日までのパブリックコメントの実施の欄ですが、意見の提出者が0人だったという結果を記載しています。

また、最後の段、第6回懇話会開催について、本日の日付「平成30年3月26日」と議題を記載いたしました。素案からの変更点について、ご説明は以上です。

【佐藤克廣会長】

ありがとうございます。ただいま事務局より「自治基本条例懇話会報告書（案）」の説明がございました。何か質問等ございますでしょうか？

<「なし」の声>

【佐藤克廣会長】

では次に、修正等があった部分について、修正や追加などのご意見があれば、お話いただければと思います。

まずは1ページ目「はじめに」のところですか。あらかじめご覧いただいていたかと思いますが、何かお気づきの点、変更の必要が考えられる点がありましたら、ご指摘いただければと思います。よろしいでしょうか。

<「はい」の声>

【佐藤克廣会長】

ありがとうございます。それでは今回書き込みました「はじめに」を報告書の案としたいと思います。

2ページ目の、先ほどご説明ございました5回が6回になると、これは事実ですので特に問題はないと思います。

それから、7ページ目の表。パブリックコメントの実施、意見の提出状況。意見の提出があれば、今回いろいろ議論が必要だったと思いますが、提出者0人ということでございます。

それから下の、今回の懇話会の開催、議題は（1）が今やっているところです。（2）はこれからですね。

この3点につきましては何かご質問はございませんか？

<「なし」の声>

【佐藤克廣会長】

いずれの部分についても、今回の案を修正する必要なしとの合意が得られましたので、これで「石狩市自治基本条例懇話会報告書」（案）を確定したいと思います。よろしいでしょうか。

<「はい」の声>

【佐藤克廣会長】

はい、ありがとうございます。全体を通じて何か改めてご意見等があれば、お出しいただければと思います。よろしいですか？

<「はい」の声>

【佐藤克廣会長】

それでは、(案)を削除してこれで「石狩市自治基本条例懇話会報告書」を確定したいと思います。
よろしいでしょうか。

<「はい」の声>

【佐藤克廣会長】

はい、ありがとうございます。

続きまして(2)の、今確定いたしました報告書の提出についてでございます。本日、報告書が確定いたしましたので、委員の皆様の同意が得られれば、次第4その他のところで、市に提出したいと考えますが、いかがでしょうか。

<「異議なし」の声>

【佐藤克廣会長】

では、そのようにしたいと思います。事務局は、準備は整っていますね。修正があった場合には変えるということでしたが、修正はないということです。それでは、今日お渡しするということに決定させていただきたいと思います。

それでは次第4その他についてです。報告書につきましては、本日、市に提出することを決定いたしましたので、事務局から手交の段取りなどを説明いただければと思います。

【事務局（橋本主任）】

本日、委員の皆様のご協力のもと、石狩市自治基本条例懇話会報告書がまとまりました。

まず、報告書を提出いただきます前に、報告書には鑑文書をつけてご提出いただきたいと思いますので、こちらの文書のほうに佐藤会長の署名・押印をいただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、懇話会を代表いたしまして、佐藤会長から小鷹企画経済部長へ、報告書のご提出をお願いいたします。

【佐藤克廣会長】

読み上げます。

「平成 30 年 3 月 26 日 石狩市長田岡克介様 石狩市自治基本条例懇話会会長佐藤克廣 石狩市自治基本条例の見直しに関する提言について 平成 29 年 9 月 1 日付石企画第 2 5 6 号で依頼のありました標記の件について、別紙のとおり提言を含む報告書を提出いたします。」

【事務局（小鷹部長）】

確かに承りました。1 年間ご審議いただきまして、ありがとうございました。市長に代わりましてお礼申し上げます。

【佐藤克廣会長】

報告書の手交は終了しましたが、4 その他がまだ続きます。その他で解説の改正について、事務局から説明があります。よろしいでしょうか。

【事務局（本間課長）】

自治基本条例解説の改正案についてご説明いたします。参考としてお配りしております、自治基本条例解説（改正案）をご覧ください。

本日ご提出いただいた、報告書における解説についてのご提言を踏まえ、別紙のとおり予定している改正点についてご説明いたします。修正箇所を赤字で表記しております。

まず、懇話会において具体的に言及いただいた部分の修正についてです。

3 ページ下段をご覧ください。第 2 条定義の解説で、住民について「外国人登録」の記載を削除しています。

18 ページ中段、第 28 条市外の人々等との連携の解説で、「海外の自治体」を追加しています。

19 ページ上段、第 29 条他の自治体等との協力の解説で、「姉妹都市をはじめとする海外の自治体を含む」、を追加しています。

同じく 19 ページ下段、第 30 条条例の見直しの解説では、「見直しに際しては、懇話会を設置するなどの手法も取り入れながら」と追加しています。

その他の修正といたしまして、9 ページをご覧ください。解説において、条文解説ごとに、該当する「関連条例・制度」を記載しておりますが、第 3 章議会及び議員についての解説の最後に、関連する条例・制度として、議会基本条例を追加しています。

このような解説を、12・13・14 ページ、16・17 ページのそれぞれ「関連条例・制度」について赤字で追加修正を行っているところでございます。解説の改正案については以上でございます。

【佐藤克廣会長】

はい、ありがとうございます。私どもの審議の中でも、解説の修正も必要ではないかという議論があって、この報告書の提言の中に入れたわけですが、それに沿って解説を改正するという案でございます。何かご意見等ございますでしょうか？我々が指摘した事項については、網羅していると考えます。

＜「異議なし」の声＞

【佐藤克廣会長】

それでは、このように改正がされるということで、さっそく我々の懇話会の成果が表れてきていると考えていいのではないかと思います。

その他、事務局のほうから何かございますか。

【事務局（橋本主任）】

本日、佐藤会長にご提出いただきました報告書につきまして、委員の皆様にご配布させていただきます。

続きまして、本日の議事録も、作成次第、委員の皆様にお渡しいたしますので、ご確認をよろしくお願いいたします。以上です

【佐藤克廣会長】

ありがとうございました。

その他委員の皆様方から、最後に全体を通じて何かありますでしょうか。特にございませんか。

<「はい」の声>

【佐藤克廣会長】

第6回石狩市自治基本条例懇話会を終了するわけですが、最後に一言挨拶をしようと思います。

6回にわたりまして、皆様には非常に実りある議論をしていただきまして、会長を引き受けて本当に幸せだったと考えております。

結果としては、自治基本条例はさすがに作る段階でかなり丁寧に作られていますので、条文の改正ということはございませんでしたけども、先ほどありましたような解説の修正ですとか、あるいは今後、この自治基本条例を石狩市でさらに発展的に活用していくための方策など、皆様方の懇話会でお出しになられた意見や考え方は、市にとっても非常に参考になったのではないかと思います。今後もこの石狩市は自治基本条例、その他の様々な条例を携えて発展していくことを祈っております。

本当に拙い会長の職ではございましたけれども、竹口副会長の援助、そのほか皆様方のご支援を得ながら会長職を全うできたことは非常にありがたく思っております。本当にありがとうございました。

本日はお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございました。

2018 年 4 月 12 日 議事録確定

石狩市自治基本条例懇話会
会 長 佐 藤 克 廣